

別添様式第2 緑地管理機構が買い入れた場合

特定土地区画整理事業等のための土地等の買取り証明書				
(租税特別措置法施行規則 第17条 第1項第3号口 第22条の4第1項第3号口 の規定による証明書)				
(2,000万円)				
譲渡者	住所(居住)又は所在地			
	氏名又は名称			
土地等の種類	土地等の所在地	面積	買取年月日	買取価格
		m ²		円

上記の土地等は、都市緑地保全法第8条第3項の規定により下記の緑地管理機構(以下「機構」という。)が買い取ったものであることとともに次の事項について証明する。

- 下記の機構は、次に掲げる事項に該当するものであること
 - 民法第34条の規定により設立された法人でその設立当初において拠出された金額の2分の1以上の金額が地方公共団体より拠出されていること
 - 寄附行為又は定款において、当該機構が解散した場合にその残余財産が地方公共団体又は当該機構と類似の目的をもつ他の公益を目的とする事業を営む法人に帰属する旨の定めがあること
- 下記の機構との間で、上記の土地等の売買の予約又は上記の土地等の第3者への転売を禁止する条項を含む協定に対する違反を停止条件とする停止条件付売買契約のいずれかを締結し、その旨の仮登記を行っていること
- 上記の土地等が、下記の機構に係る都市緑地保全法第20条の6第1項の指定をした都道府県知事の属する都道府県の区域内に存する同法第3条第1項に規定する緑地保全地区内の土地等であること
- 土地の買入れ及び適切な管理に係る協定(別添)を下記の機構と締結していること

記

緑地管理機構
(名称)
(所在地)

〇〇知事(〇〇指定都市、中核市の長) 印

(記載要領)

- 土地等の譲渡者ごとに別紙とする。
- 「住所(居所)又は所在地」欄には、この証明書を作成する日現在の住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地を記載する。
- 「土地等の種類」欄には、宅地、田、畑又は当該土地の上に存する権利等に区分して具体的に記載する。
- 「買取価格」欄には、買い入れた土地等の対価として支払うべき金額とする。
- 別添として添付する「土地の買入れ及び適切な管理に係る協定」の内容は、別紙5とする。